

会 議 録

会議名(審議会等名)	第6回小金井市男女平等推進審議会(平成27年度第1回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成27年8月27日(木) 午後6時30分～8時30分
開催場所	商工会館大会議室
出席者	<p>委員</p> <p>井上恵美子委員(会長)</p> <p>小野寺千鶴子委員、加藤由喜枝委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員</p> <p>藤田とよみ委員、井爪利恵子委員、本川交委員</p>
	<p>事務局</p> <p>企画財政部長 河野律子</p> <p>企画政策課長 水落俊也</p> <p>企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 秋葉美苗子</p> <p>企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一</p>
欠席者	遠座知恵(副会長)、神田正美委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	無し
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第6回小金井市男女平等推進審議会

平成27年8月27日（水）

1 開会

【井上会長】 それでは、始めさせていただきます。

最初に、市の人事異動があったということで、ご紹介を事務局からお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 平成27年4月1日付で、企画財政部長、企画政策課男女共同参画室主任が異動となりましたので、ご報告とご挨拶をさせていただきます。

【事務局（河野）】 4月から企画財政部長を務めております河野と申します。皆さんよろしくお願いいたします。

【事務局（岩田）】 4月1日より異動してまいりました岩田と申します。よろしくお願いいたします。

【井上会長】 よろしくお願いいたします。

2 男女平等推進審議会の審議内容について

【井上会長】 今日の次第をごらんください。まずは市長より諮問をいただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 次第に従いまして、議題1、（仮称）第5次男女共同参画行動計画（案）の策定について、ア、男女平等推進審議会への諮問事項についてでございます。

【稲葉市長】 諮問させていただきます。

（諮問書の受け渡し）

【稲葉市長】 どうぞよろしくお願いいたします。

諮問に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

小金井市男女平等推進審議会の委員の皆様には、各分野でご活躍されている皆様の深いご見識のもと、日ごろ小金井市の男女共同参画施策の推進や男女平等の社会の形成について、活発なご意見を頂戴し、大変中身の濃いご審議をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。また、本日はご多忙の中ご出席をいただき、御礼を申し上げます。

男女平等推進審議会は、平成15年7月に施行されました男女平等基本条例に基づいて、市の附属機関として設置しております。

今諮問させていただいたわけですが、平成25年3月に策定いたしました第4次男女共同参画行動計画の計画期間が平成28年度までであるため、これに続く行動計画に係る審議について、ご審議をお願いしたいと考えております。

このほか、任期中に男女共同参画施策の推進状況の確認、事業の評価等についてもご審議をお願いいたします。

男女平等推進審議会委員の皆様には、男女平等・男女共同参画推進のため、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 以上で諮問については終了させていただきます。

大変申しわけございませんが、市長は公務のため、これで退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【稲葉市長】 申しわけありません。ここで退席させていただくこととなりますけれども、今日の状況については担当のほうから報告を受けますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（市長 退席）

【井上会長】 資料1がこの諮問の写しですので、ご確認ください。

（仮称）第5次男女共同参画行動計画策定が議題になっています。少しスケジュールやこれからの概要に関して、まず事務局から説明していただきたいと思っておりますのでお願いします。

【事務局（秋葉）】 まず、お手元の資料を、確認させていただきます。

次第がございまして、資料1で、諮問の写しを、それから、これからご説明させていただきます資料2、（仮称）第5次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要というものです。

資料3、同行動計画策定工程表（案）、それから、先日郵送でお送りさせていただきましたが、資料4としまして、付番をしたものが市民意識調査（案）ということで、調査票を配付しております。

資料5としまして、小金井市職員の意識調査（案）を配付させていただいております。

資料6として、A3判になっているものですがけれども、男女平等に関する市民・職員意識調査・調査票作成資料ということで、前回の調査項目と今回の調査項目がわかるようなものになっております。資料6と入っているほうが市民の意識調査で、裏面が職員の意識

調査の項目の作成資料ということになってございます。

まず、資料2を説明させていただきます。

現在の第4次男女共同参画行動計画が、先ほど市長からも申し上げましたが、平成28年度末をもって、計画期間が終了するため、これに続く計画案について策定し、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図ることが目的でございます。

現計画には配偶者暴力対策基本計画を内包しておりますが、引き続き次期計画についても同様とする予定でございます。

事業概要でございますが、計画期間については現在の計画が4年間の計画で、現在策定中の第4次小金井市基本構想・後期基本計画、こちらが平成28年度から32年度の計画期間となっております。国の計画の第4次男女共同参画基本計画は目標は10年間ですが、平成28年度から32年度に具体的な取り組みということで、5年間の取り組みが示される予定です。それを踏まえまして、32年度に合わせるという形で、次の計画も計画期間はおおむね4年間としたいと考えております。

計画策定に先立ちまして、平成27年度は意識調査を実施する予定でございます。計画策定に係る審議は、主に平成28年度に行っていただく予定でおります。

庁内の諸計画とも整合を図る必要がありますので、庁内で照会作業を行いまして、庁内検討会議を開催し、市の取り組みを踏まえて今後の課題を整理しまして、施策を検討し、骨子案や素案を作成します。男女平等推進審議会におかれましては、それに対してのご審議をいただきまして、市民懇談会やパブリックコメントを実施し、計画案の答申をいただく運びとなります。

答申をいただいた後、庁内の検討を経て、計画を策定してまいります。

続きまして、資料3でございます。行動計画策定工程表（案）についてです。

本日お示ししたスケジュールは、現在の予定としてご参照ください。必要に応じて変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。

本日、意識調査票についてご承認いただければ、9月中旬もしくは下旬から10月上旬にかけて調査を行いまして、集計、分析をし、報告書を作成してまいります。

こちらの右肩に平成27年の審議会開催内容を記載しておりますが、意識調査についてのご審議とあわせて、昨年に引き続き、現計画の総合的かつ計画的に推進するための評価の仕組みづくりとして、先日取りまとめました、平成26年度実績の進捗状況調査報告書における提言をいただきたいと考えております。答申までの間に現委員の皆様の任期満了

日を迎えるわけですが、計画策定に向けてのご意見もあわせて、提言をいただければと考えております。

続きまして、資料4、男女平等に関する市民意識調査（案）、5が小金井市職員の意識調査（案）についてです。

本日は、コンサルタント会社の研究員も同席させていただいておりますので、後ほど調査項目についてご質問がありました場合は、研究員からご説明させていただく場合もございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、市民意識調査の対象者ですが、前回同様、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の男女2,000人（男性1,000人、女性1,000人）の市民の方を対象とした調査を実施したいと考えております。

前回の審議会で、もう少し若い方も対象にしてはというご意見がございましたが、市で実施しました他の意識調査においても、20歳未満の回答率が1.1%というような数値が出ておまして、やや難しいのかなと考えております。ですので、前回同様今回は18歳以上とさせていただければと思っております。

次に、市職員の調査ですけれども、こちらは対象は、今回、非常勤嘱託職員も対象にと考えております。

全体項目に関しましては、資料6もあわせてご覧いただければと思います。24年の調査項目は、1番、家庭生活について、3番、ワーク・ライフ・バランスについて、4番、仕事について、5番、社会参加・地域参加についてという形でしたが、こちらの1、3、4、5のところをまとめまして、今回は仕事と家庭、育児、そして介護を入れ、地域活動についてということで、設問を先に持ってきております。

新規で入れているものもございますが、国の調査が平成26年にございまして、そちらと同じような設問スタイルにちょっと変えさせていただいて、小金井市と国とどれだけの違いがあるのか、比較ができるようにということで入れているところがございます。基本的には前回の項目を引き継いでおりますので、経年比較ができるのではと考えております。

子育て・教育については大体引き継ぎ、今回介護について、新規で入れております。これは前回の審議会でご意見を皆様からいただき、介護というのは今後、男女共同参画には必要になってくるのではないかとということで、設問を入れさせていただきました。その関係で、子育ての1番目のところに、介護と子育てがわかるように、ダブルケアの判別ができるような設問を入れております。

それから、6番目、人権については大体前回と同じようなことで引き継いでおります。

それから男女共同参画社会の推進について、こちらもほぼ同様でございます。

言葉の認知状況につきましては、前回よりも「ワーク・ライフ・バランス」、それから「マタニティーハラスメント」といったような新しい言葉を追加しております。

それからあとは、あなたご自身についてということで、属性を設問するという内容になってございます。

同様に裏面を見ていただきたいんですけども、職員のほうです。ほぼ市民意識調査と同じ設問を持ってきております。1つ違うのは、仕事や職場についてということで、希望する役職はどうかというような点で、前回のところを引き継いでおります。

こちらも、「ワーク・ライフ・バランス」、「マタニティーハラスメント」なども用語として入れております。

特徴としてはこのような形になっております。

こちらの調査票については、庁内組織であります男女共同参画施策推進行政連絡会議において、過日意見を一定集約したところではあるんですけども、1つ修正のご提案をさせていただきたいと思っております。

資料4の市民意識調査ですけども、問14番をご覧くださいよろしいでしょうか。ページでいきますと6ページになります。こちらの設問項目の7というところに、「保育時間の延長や0歳児保育の充実」というのがございます。現在、0歳児保育については全園で行っているということで、育児休業取得の促進傾向や就労の多様化に伴いまして、「0歳児保育の充実」はやや合致しないのではないかということで、それよりは就労の多様化に合わせまして、「休日保育の実施」という文言に修正させていただければなと思っております。

資料の説明は以上です。

【井上会長】 ありがとうございます。

私たちは今日を含めて3回で終わる予定で、今日はその2つの案に関して意見をたくさん出していただいて、それをもとに次回に取りまとめの案を提出して議論していただいて、3回目で確定する、新しい期の方々にプランをつくっていただく。それから、次回にはアンケートの結果の分析もする、そういうことですね。よろしいですか。

では、アンケート用紙の検討に入ることにいたします。

まず市民の方々はこれを送られてきても、あまりアンケートに答える気にならないので

はないかという話もありましたが、事務局が、いろいろ工夫してくださっているとのことですので説明をお願いします。

【事務局（秋葉）】 済みません、説明が漏れました。

どこから来た意識調査なのかがわかりづらいといけないのではということで、封筒をカラーの印刷のものにしまして、より市からの意識調査のお願いですということがわかるように、工夫をさせていただきたいと思います。

回収率が低い場合は、またその後の対応も考えてはおりますが、まずは封筒をカラーにさせていただいて、イメージキャラクターの「こきんちゃん」を使用し、市からのお知らせですよ、ご協力くださいということで、配布、周知をする予定でございます。

【井上会長】 それから、この扉の文章も少し考えてくださったのですよね。

【事務局（秋葉）】 はい、そうですね。第4次の計画の柱にしている人権尊重とワーク・ライフ・バランスを、3行目ぐらいでしょうか、「小金井市では」というところで、今どう取り組んでいるんですよということを、文言に加えさせていただきました。

【濱野委員】 6ページの子育て・教育についてなんですけれども、問12で子育てに関することが出ているんですけど、問13で、今度いきなり教育の場が変わっちゃうので、問13は題目の5番の男女共同参画の推進についてのほうが、教育のときに男女平等を進めるためになって、しっくりくるかなというのが1つと、問14はここにあっていいと思うんですけど、「子どもを産み育てやすい」というのがちょっとまとめ過ぎな気がするんです。

産むときに障害となる社会の制度と、育てるときに障害となる社会の制度が違うと思うので、問14は、産むときの社会が何を充実したらよいかと、育てるときに社会が何を充実したらよいかに分けたほうがいいかなと思います。

あとは、子育てに関するところでは、意識調査ということなので、育児の役割分担についても男女平等というのがどれぐらい進んでいるか、男性女性別に意識を確認するような質問項目が、ここに1つあってもいいかなと思います。

【井上会長】 ありがとうございます。まず、1つ目の問13を5に持っていくという提案です。私も賛成です。全体の流れを最後に確認して、もっといいおさめ方があればそちらでもいいですが。男女平等を推進することに重きを置いて5に組み込むと答える側が答えやすいということですよ。

【濱野委員】 はい、そうですね。2番の流れの中で、5番に入れたほうがいいかなと

思います。

【井上会長】 「産み育てやすい環境」ということなんですがいかがですか。ほかの方も見ながら、このままでと答えにくいということなら分けてもいいし、複数回答だから一まとめりになっている、必要なものに全部○を打ってもらえばいいという理解もあり得ると思います。

濱野委員はこの設問の言葉がぴんとこなかったのでしょうか。

【濱野委員】 内容ですね。例えば選択肢が、産みやすい環境づくりという観点から考えたときに、ここに書いてある選択肢というのは、全てが産んだ後の不安に関することなんです。なので、産むときの具体的に社会の障害というのは、例えば残業が多過ぎるとか、もっと全然別の観点のことだったりすると思うので、ここでまとめてしまうのは難しいかなと思います。

【事務局（秋葉）】 そうですね。産む前のことということですが、問6、「女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか」というところが、今の設問の受け皿になるのかと思います。

【濱野委員】 では、「産み」を取れば。「子育て」についての2番なので、「子どもを育てやすい環境づくりのために」とすれば。

【加藤委員】 私も今おっしゃったように、その14番は「育てやすい」というところだけで、「産む」を外したほうが、内容的にはいいかなと思いました。

ただ、濱野さんがおっしゃるように、産むときの困難な条件というのはやっぱりいっぱいあると思うんです。仕事のこと、それから出産する病院が少ないこととかも含めて、社会が産める環境を今どういうことで困っているのかということは、産む条件として問6だけで、これが入ってくるかなと思いながら今見ていたんですが、ちょっとそこが深められたらいいかなと思いました。

【井上会長】 働いている女性が出産しやすいかということをも問6でするとして、そのときにもっとたくさん柱、項目があるかどうかということですよ。

【加藤委員】 そうですね。

【井上会長】 問6の2に、どうして介護支援が入っているのと思ったのですが。

【事務局（秋葉）】 問6の2ですか。

【井上会長】 はい。

【事務局（秋葉）】 そうですね、これは前回このようになっていたというのもありま

すし、ダブルケアの観点からいくと、出産のときに介護を抱えている女性がいるのかいないのかというのが見えるということで、そのまま残してはいるのですが。

【井上会長】 問6の項目で、もう少し増やすなり、具体的にするなりということがあり得るということですよ。

【加藤委員】 そうですね。

【井上会長】 問14は「産み育てやすい」じゃなくて「育てやすい」としたほうがいいだろうということですね。

ほかの項目もありましたら、お願いします。

【藤田委員】 問12なんですけれども、「あなたは子育てをした経験はありますか」とあって、その次に、「就学前のお子さんに対するもので」とあったのですが、「以前はしていたが現在はしていない」というのは、中学生とか高校生を育てているお母さんもここに入ってくるということでよろしいですか。就学前というのは、小学校に入る前ですよ。中学生とか高校生まで子育てをしている感じだと母親たちは思っていると思うので。ちょっとここは違和感があります。

「子育てをした経験がありますか」と聞いて、その子育てがイコール就学前のお子さんに対するものというのと、小学校のお母さんは、「以前していたのに現在はしていない」を選択するのは、何となくちょっと。

【事務局（秋葉）】 そうですね。

【藤田委員】 はい。ここはちょっと違和感を感じました。

【井上会長】 現在就学前の子どもを抱えているかどうかというのは、F3の1でも聞いていますね。

【藤田委員】 そうですね。もし就学前のお子さんたちにこだわっているんだとしたら、「以前はしていたが現在はしていない」というのが、何かちょっと。私はどこに○するのかなと思ったとき、1なんです。中学生であっても高校生であっても、まだ子育てをしているので、何か過去形になっちゃっている3は違和感があります。

【瀬上委員】 よろしいですか。今の藤田委員の意見に関して、一番最初のところでも、仕事と家庭、育児、介護、地域活動についてで1番。2ページの間3とかで、家事や育児、介護にかかわる時間が1日当たりどれくらいですか。私も最初、これをぱっと見たときに、育児というのは、今の自分が入らないのかなと思って。でも成人になった子どもでも起こしたりとか、掃除したりとか、食事つくったりと。それは家事と言えば家事、食事つくっ

たら家事でしょうけど、ちょっと育児が全然入らないわけでもないような気もするしとか。

育児というのは就学前のことなんだなと、後になって6ページを読んで思ったんです。だからちょっと最初の2ページのところで、「育児」って、「(就学前の)育児」とか、「就学前のお子さんの子育て」とか入れたほうが、わかりやすいんじゃないかなと思いました。

それとあとは、濱野委員のことも絡んだと思うんですけど、問6は職業を持っている方が出産後も離職せずに働き続けるためにどうすればいいかということなので、2のところの問14はもっと広く、いわゆる専業主婦の方とかも、子どもを育てやすい条件があると思うんです。充実してほしいものとか。だから私は、子どもを産みが入ってもいいと。

例えば11番の食育や食の安全性なんかは広い問題ですから。妊娠中不安になるとか。例えば原発の汚染が気になるとか、そういうことを考える人もいるでしょうし。だから広い意味で、子どもを産み育てる環境づくりのために社会は何をしたらいいかということで、私はいんじゃないかなという気がしたんです。ちょっとうまく言えないんですけど。

【井上会長】 仕事との両立ということではなくて、もっと子どもを自分が産もうとか育てようという発想のときに何が大事とか。

【瀬上委員】 単なる政策だけじゃない、何か意識みたいなのを含めて。

【井上会長】 そういう意味では「産み育て」というのが入っていても別にいいのではないかな。

【瀬上委員】 ええ。簡単に言えば、子どもが欲しくなるにはどうすればいいかということなんです。

【井爪委員】 いいですか。問2のところなんですけれど、現在あなたが仕事にかかわる期間、その項目ですが、1週間に2日だけとか、毎日とか、それぞれ仕事の環境が違うんですけど、それをどういうふうに1日を割るのか。もし私の立場だったら、どのぐらいに答えようかというとき、わからなかったんです。

【井上会長】 このアンケートを2ページ目からさあやろうというときに、子どもがいない人もいるし、介護をしていない人もいるし、仕事もいろいろな人がいて、そういういろんな人たちにいきなり、両立しているかとか、仕事優先かとか聞くとどう答えていいんだろうと戸惑うのではないですか。

今の多様な仕事の仕方をしている人たちが、問2でどう答えたらいいかというところは、どうなんだろうね。週に何日間しか行かないというときに、その仕事のある日に関して答えていいのか、平均してこれぐらいだなということでもいいのかですよ。

【井爪委員】 答え方の指示がないのでわからないという感じが。自分が答える立場になったとき、これは何て答えようと思ったりするとわからなかったんですね。

【井上会長】 「平均すると」でもいいですし、また「仕事がある日には」でもいいので、そこを書いてほしいところですね。

【井爪委員】 そうですね。

それから問10のところなんですけど、「あなたは次に挙げるような活動に参加していますか」というのにいろいろ出ているんですが、これは若いお母さんたちのPTA活動なんかはここに入っていないんですけど、そういう項目はなくてよろしいのでしょうかね。結構PTA活動というの時間をとられるし、地域の活動としても大きいと思うんです。子ども会というのがあるのにPTAがないのはどういうことかなと、ちょっと考えました。

【井上会長】 そうですね。「あなたは次に挙げるような活動に参加していますか」で、2が子ども会とスポーツ・レクリエーションになっていますが、子ども会とPTAの子ども関係のものをここに持ってきて、スポーツ・レクリエーションは独立させるとか、例えばそういうのはあり得ますね。それから問11ですが、「あなたが」という聞き方ですが、世の中の人が地域活動に参加しやすくなるために必要だということもまざっているような気がします。

【本川委員】 全体的にちょっと感じる事なんですけれども、設問が結構欲張っていて、例えば職業を持っていない人に職業を持った立場の設問があっても、答え切れないところがあるんです。

そういう方法ができるかどうかかわからないんですけど、今までどうされていたかもあまり認識がないんですけど、仕事がある人への質問とか、それからしていない人への質問とか、子育てをしたことがある人、さっきも5歳なのか成年なのかということ等あるんですけど、経験がある人へ対しての設問、それから、ない方への設問というのを少し整理すると答えやすくなる。ここで「はい」と答えた人はこっちへ行ってくださいとかいうような形でやると、少し答えやすくなるのではないかなと思わせていただいております。

それとあともう一つは、先ほど20歳以下の回答率が非常に少ないということなんですけど、20歳以下の方たちは、これからの社会を担っていくにはほんとうに大事な世代だと思うんです。ですから、やはりそこが答えてくれるようなものにしていくといいと思いますし、無作為だから、どのくらいの方に割合が行くのかわかりませんが、そっち

のほうに行っちゃうと、またちょっと見方が変わってくるかなという懸念もありますので、やっぱり無作為にしないといけないんでしょうかというの也有ります。年代別に出すとか、そういうようなことは難しいんでしょうか。

【事務局（秋葉）】　今回その若い世代にという設問を10代向きに変えたほうがいいかなということがありまして、また別の設問をつくったり、あとは先ほどおっしゃっていただきました、ここからはこの方がお答えくださいみたいにしてしまうと、なかなか今度どっちに行ったりとかとわかりづらくなるかなと思うので、1つにまとめるよりは、やはり若年層向けの意識調査票をつくったほうが良いと思っております。そうすると大変申しわけないですが、今回2種類をつくることを想定していませんでしたので、今回はこのままで出ささせていただければという状況でございます。

今後種類を分けてでも聞いたほうが良いということであれば、次のときにはそういうことも想定して考えていければと思います。

【本川委員】　ありがとうございます。ただ、この男女平等に関する市民の意識調査をすることによって、小金井市をどう組み立てていくかというようなことですね。環境づくりをしようとか、そういうことになってくるかと思うんですけども、それをもし求めるのが主なことであれば、今回はそれで結構ですけど、やはり少し、今後に向けて考えていっていただくことを念頭に置いていただければと思います。お願いします。

【濱野委員】　初めの問1、問2、問3で、回答率のこともあったと思うんですけど、先に問1が来るとかなり文章が長いので、初めに問2、問3を聞いて、あなたの仕事の時間はどれぐらいですかで、次に家事の時間はどれぐらいですかを聞いてから、次にどれを優先したいか、実際しているかの順番のほうが良いと思います。

あとは、4から7がちょっと重たい感じなので。重たい感じって、見た目がです。すごく論理的な設問なんだろうけど、疲れて帰ってきてこれを読むと結構しんどい感じがするので、4から7をまとめちゃって、時と場合によるみたいな、要は両方優先するということは時と場合に応じてということだと思うので、1、2、3を「状況に応じる」みたいな質問があって、最後は「わからない」ぐらいでいいかなと思いました。

それと、問5が、「一般的に女性が職業と持つ」と、いきなり何か「職業を持つ」とかたい感じになっているので、「仕事をする」ぐらいの表現のほうが、周りの流れとしっくりくるかなと思います。

【井上会長】　ありがとうございます。「仕事」と「職業」という言葉が両方混在して

いる。「仕事」のほうがまだソフトだろうということですよ。

【濱野委員】　そうですね。周りもそうなっているので、「職業を持つ」のほうがかたいた気がして、あまり「女性は職業を持たないほうがいい」と言わないような気が。「職業を持っていますか」と聞く人はあまりいないかなと思いました。

【井上会長】　問4は4択プラス「わからない」だから、もうちょっと一律のところでも○をつけるとかすると、それだけでも簡単になりますよね。

それから、7ページの介護のところですけど、育児の問12とセットにして問15になっているんでしょうけれども、介護の問15で、「介護の経験ありますか」で2、「現在はしていないが数年のうちに直面する」というのが意外とわかりにくくて、親がいるからいつかはするだろうな、でも数年以内って別に確証はないということは大いにあると思うので、「いつかはしなければいけないと思っている」はどうでしょうか。

【加藤委員】　ソフトのほうがいいかもしれないですね。表現として答えやすいかもしれないですね。

【井上会長】　介護というのは、予測が立たない問題という大変さがあるわけですよ。数年後に必ず来るとわかっているならば、もうちょっと準備をしておくこともできるけれど。

【瀬上委員】　若い方だったら数年以内ということはないですよ。

【井上会長】　私が結婚したころに、ちょうど仲のいい大学時代の友達と会ったときには、みんな長男長女で、だからいつかは介護しなきゃいけないとは思っているけれど、今は考えたくない、そういうことをみんなが言っていました。急に直面してきつと、どこに聞けばいいかわからないとか、何をどう整理したらいいかわからないというので始まっていくんだと思うので、何かこの2はもう少し、数年以内という問題ではなく聞いていただけるといいかと思います。

【瀬上委員】　「いずれは」とか。

【井上会長】　「いずれは」。そうですね。

【加藤委員】　あと、今の介護のところでも2つあるんですけども、1つは、私ぐらいの年代になると、自分が介護を受ける立場という不安が出てくるわけです。その辺のことを書けるような設問があるといいなと思うんです。何かこういう不安があるとか。

それと、2つ目は問16なんですけど、介護のために転職や離職をしたことがありますかということですが、これは2ページの1のほうの仕事と云々、介護、地域活動についてというところで、問8がありますね。これに並ぶような質問かなと思ったんです。ここで

仕事とのかかわりでの設問なんだろうと、そうとれたんですけど、であれば、問8の前に入れるとかしたほうが、統一されるなと思いました。

【事務局（秋葉）】 済みません、問8の後ですか。

【加藤委員】 前ですね。問8の前かなと思ったんです。介護休暇制度のことがあるので、その前に「転職したことがありますか」。ないとすれば、例えばここで介護休暇制度はあるとかないとか、そう流れていくのかなと思ったんです。

それで、さっき最初に、幾つかをまとめて仕事と家庭、育児、介護、地域活動とされたということなので、そういう目で今ちょっと見ようとはしているんですが、何か全体に、あれっ、介護についての中でまた仕事とのかかわりが出てきたなという印象でした。

【本川委員】 問7のところなんですが、「どのようなイメージをお持ちですか」。1、「当然である」とか、それから「冷たい目で見られる」とか、「行うべきではない」とか、ちょっと断定的な言葉が使っているんですけども、それはそのほうがわかりやすいということに使われているのか。例えば「育児を行うべきではない」。家事、育児を、これはしないほうが良いということですよ。「べきではない」と。

何か言葉をもう少し考えて使えるほうが良いのではないかなと思うんです。やっぱり答える側としては、「べきではない」というと、ものすごく、絶対何かしっちゃいけない、私は反対よみたいなことまでいくかどうかという話になってくるんですけども、もう少し考えて使うほうが良いような気がしました。

【研究員（斎藤）】 今の問7のところですけども、選択肢の表現ということなんですけど、現状言われているのは、こちらのA3の項目欄というのにありますけれども、国のやっている調査をこのまま今回使用してみようという形で入れている。何も必ずしも国のまま入れなければいけないということは全くありませんので、今のような選択肢の表現について、国はこう聞いているけれども、もうちょっとやわらかいほうが良いんじゃないかということもあると思うんです。ただ、今のところ、これは国のまま入っていて、国の最新の結果と比較できればいいかなという形で入っていると。

【本川委員】 わかりましたけれども、小金井市としては、ちょっと考えていったらいいのではないかなと思わせていただいております。

【加藤委員】 私もやっぱり改めて読んでみて、例えば1番だったら、「男性も家事、育児を行うことは当然と思う」とか、9番については、「育児を行わなくてもよい」とか、何かそのほうがソフトで、答えるほうはしやすいなと思います。

【本川委員】 「男性も家事、育児に参加することは望ましい」とか、「当然である」ということを入れたほうがわかりやすいと言われればそれまでなんですけれども、ちょっと温かい心も伝わるような設問方法のほうがよろしいような気もいたします。

【井上会長】 ありがとうございます。そうですね。よく見てみると、極端というか、かたいというか。

【本川委員】 ものすごく断定的なんです。だから、答えにくい方にとっては整理しやすいのかもしれないですけど、ちょっと一考の余地はあるかなと思っております。

【井上会長】 例えば、5番の「仕事と両立させることは現実として難しい」というのだって、「現実として難しいから、家事、育児を男性がしないのも仕方がないと思う」とか、そこまで書いてあっていいのかもしれないと思ったりもします。

だから、おそらくこの国の調査と同じにするか、もしも変えてもいいということなら一つ一つの項目をどうするかという吟味になるか、どちらかになるんだろうと思います。

【本川委員】 作業としては大変ですよ。

【井上会長】 あとはいかがですか。先ほど項目が変更になったという0歳児保育のことですけども、0歳児保育に関しては聞かなくていいということでもいいんでしょうか。私はちょっと現段階での保育のことがわからないので。

私が子どもを産み育て始めたのが名古屋で、名古屋の0歳児保育というのは産休明け保育から。ですから現在だったら57日目から保育園に入れます。東京へ来てみたら生後3カ月とか6カ月とか、0歳児保育やっていますといっても非常に遅いと思っていました。

なので育休が数カ月でもとれる人たちはいいけれど、産休しかとれないような職場の問題とか、例えば学校の先生だとちょうど4月から復帰しなさいということが多いです。それがたまたま産休明けが4月だから復帰しなければならぬときに、例えば3カ月とか6カ月以降になっていないと保育園に入れないとしたら困るだろうという問題がないのか、それよりは休日保育のことのほうが今大きな課題だということならそれでもいいと思いますし、そこら辺何かご存じの方々がいらっしゃったら教えていただきたいんです。

【加藤委員】 私も実態はわからないんですけども、正職員じゃなくて働いている方たち、契約の方たちはほんとうに多いですよ。じゃ、0歳で預ける要望が今少なくなったんだろうかと、ちょっと思いながら聞いていたんですけど、実態と合わせていただいて、やっぱり実態があるのであれば、ここで酌み取っていったほうがいいんじゃないかなと思います。

【井上会長】 一方で休日保育もどれぐらい要望があるかということも、わかるほうがいいかもしれません。

【加藤委員】 済みません、休日保育というのは、病児保育とはまた別ですよ。

【事務局（秋葉）】 別です。

【加藤委員】 そうすると、8番がそうですね。はい、わかりました。

【事務局（秋葉）】 0歳児保育が何日からというのは、私も詳しくないのでわかりませんが、担当の部署からは、0歳児保育というのは、実施する園が少なかったということなんです。今は0歳児保育をやっていないところはない状態になっているということで、0歳児保育の充実というよりは、就労の多様化で休日にも働く方がいらっやって、休日の保育の要望が聞かれるので、そのようにさせていただきたいということです。

もちろんこのままのほうが良いということであれば、それでも構いませんが、そういう背景がありまして、提案させていただきました。

【井上会長】 たしか杉並区だったと思うんですけど、休日保育を実施しています。預けている親が、日曜日も預かってほしいという要望があれば応えるというものです。小金井市でも、就労の多様化の中で、国民の祝日とか働かなければいけないときに、子どもを預ける場所がないという問題が広がっているならば、このことも聞いたほうが良いと思います。

あとはいかがですか。

【濱野委員】 何回か審議会の中でも出てきたと思うんですけど、問23の男女平等推進センターが箱物なんですとかというのを、前も聞いたんですけど。やっぱり似た設置とかと書いてあるので、また箱物感が強い中で、選択肢を見るとそうじゃないので、ちょっとこれも何か回答者から見ると、まず理解できないんじゃないかと思うので、説明書きを入れるとか、選択肢自体を変えちゃうとかしたほうが良いのかなと思います。

あとは、本川委員の意見で、若い世代の調査結果がないということなんですけど、若い世代に関して言ったら、やっぱりスマートフォンとかで、バーコードじゃなくて、何と云うか忘れちゃったんですけど、読み取ったら……。

【本川委員】 四角い。

【濱野委員】 四角い、そうですね。QRコードか。QRコードとかで読み取ったらこういうのが出てきて、ボタンで押していったら集計できるとか、お金がかかるかもしれないんですけど、発送しなくてよくなれば、大分紙代が浮くかもしれないので、そういう方

法とかでもいいかなと。

あとは、無作為にならないんですけど、何かイベントのときにアンケート用紙を置いておいて、回答してくれたら「こきんちゃん」グッズが当たるとか、何でもいいんですけど、そんな感じで若い世代から集計してもいいんじゃないかなと。何か若い人たちが集まるところで、部数を限って。無理に郵便で送らなくてもいいのであれば、そういう方法も検討できるかなと思います。

【井上会長】 ありがとうございます。今のは設置のことと、あとはどうアンケートを実施、回収するかですね。

【濱野委員】 はい。

【井上会長】 あと、私からは問18の介護のことなんですけれども、「介護は依然として女性の負担が多くなりがちで、どうしてだと思いますか」との間に、1で「男性だと勤めをやめづらい」となっていますが、いきなり仕事をやめる話が出てくるのは、何か不自然な気がします。裏返すと、みんな女性は介護があるとやめるということになるのか。ここは仕事をやめるとか続ける問題じゃなくて、男性の収入が減ると困るとかの方がいいと思いました。

あと、先ほど出していただいた「介護を受けるとき」という項目は、できたらあったほうがいいですね。

【加藤委員】 今の年代で、例えば、あなたは介護を受ける立場になった場合に、こういうことが心配ですみたいなのが浮かび上がるような。実態としてはほんとうに心配ですからね。そういった、する側だけではなく、受ける側の立場を書けるような。ちょっと今具体的にこれと浮かばないですけど。

【事務局（秋葉）】 実はそういったこともちょっと想定はしましたけれど、介護の計画の中で、そのような調査をしておりますして介護になったときには何が困りますかという調査を直近でしていたもので、今回の提案には入っていないです。確かにその視点はあるということは考えましたが、このような形にさせていただいたということです。

その結果を次回の審議会のときの参考資料としてお示しすることは可能です。

【加藤委員】 わかりました。男女平等に関する意識調査の中ではちょっとご説明しづらい部分があるかもしれないですね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。そういう視点でいくと少し難しいかと。

【加藤委員】 わかりました。どうでしょうかね。どういう説明になるかですね。

【井上会長】 アンケートでよくされているのは、誰に介護してほしいか。男性は女性に。要はお嫁さんとか妻というのが多くて、女性は施設に入るとか。息子とか夫になんていうのは非常に少ない。まさにジェンダーの問題が出てきますよね。

【加藤委員】 ああ、そういった意味ではそうですね。設問の仕方。そうですね。女性にしてほしい。逆にそういうのはある。

【井上会長】 女性というか、妻に介護してもらうつもりでいる男性はとても多いです。自分より妻のほうが長く生きると思い込んでいて。逆に男性は、妻が先に亡くなったときに鬱になったりとか、自分をどう生き生きとさせていくかという課題もあると思います。あと、問20のDVの問題です。ここの選択肢に、いわゆる加害者矯正プログラムのことを入れてもらえるといいと思いました。矯正プログラムなんていう表現をしたらまたわからなくなるので、もっとわかりやすい言葉を使っていたきたいですが、要は加害の人に、暴力を振るわない人になっていってもらう、そういうケアなり支援なり、それがないように思ったのでお願いします。

皆さんがご指摘してくださったことを参考にして、アンケート用紙を整えていただくということで。もうすぐ実施ですよ。

【事務局（秋葉）】 そうです。

【井上会長】 もし今言い忘れたことがありましたら、大至急事務局に、お願いします。

職員の人たちへの意識調査のほうはいかがですか。同じ項目のところはもうよしとして、職員さんたち独自にこういうことを聞いたほうがいいのかというのがあったら。

【加藤委員】 職員の意識調査の4ページになるかと思うんです。これは「育児休職をとったことがありますか」という設問を入れていただけたらと思いました。あとは、そのとった期間。実際いらっしゃるかどうかもわからないし、かなり少ないんだとは思いますが、やっぱりここで一つ設けておくべきかなということです。

【井上会長】 それにかかわって私も、もっと男性が育児休暇をとりやすくなるためにどうしたらいいかということを知ってもらえたらと思います。

【加藤委員】 もう一つは、「あなたは介護休職をとったことがあるか」という設問です。

【井上会長】 ちょっと漠然としていますが、地域活動に参加していることが、仕事にプラスの影響があるか聞けないかと思ったんです。仕事に反映できているか。仕事をしていく上でも自分が地域でいろいろなことをしていることがプラスになっているかどうか、

検討をお願いします。

【本川委員】 最後に申しわけございません、ちょっと今探しているんですけど、市民調査のところに、これを記入した人の年齢というのはどこかにありましたか。ありました。済みません。ありがとうございます。

【事務局（秋葉）】 済みません。先ほど、どちらもいいんじゃないかと、ちょっとご意見が分かれた設問が問14なんですけれども、「産み育てやすい」という言葉に関しては、取るほうがいいのか、それとも、広い意味では産み育てということでもいいんじゃないかというご意見もあったんですけども、こちらのほうに一任いただけるということでしょうか。

【井上会長】 結局は、問14のところは「産み育てやすい環境」でいいとなったと理解しています。仕事との関係は切り離して、子どもを産んで育てやすい、それに何が必要かがこの14で、その前の、問6は仕事との関係で産みやすいか、どういう条件がいいかということになったと思います。

【事務局（秋葉）】 わかりました。

【井上会長】 では、このアンケートに関しては、今日のところは以上にさせていただきます。

続きまして、年次報告（平成26年度実績）に対する評価及び意見ということです。

では、事務局からお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 資料7番をごらんください。

先日はお忙しい中、委員の皆様から多くのご質問やご意見をいただきまして、ありがとうございます。この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

昨年同様、基本目標、主要施策、具体的施策、主要事業に番号を付番していただいた質問、意見について、事業担当課でお答えできるものを確認内容として掲載しております。

1つの事業ごとに回答した形式にしたので、こちらの表には記載しませんでしたけれども、そのほかに、基本目標Ⅲ、報告書で言いますとページ28から29、何番から何番という形で事業全体について、「特に連携を要する施策で専門性も要求されるので、今後も充実した職員研修体制を継続していただきたい」とか、「連携もできているようなのでいいです、さらなる充実を期待します」というようなご意見も、記載していないんですけども、あわせていただきました。

本来でしたら全てご説明したいところなんですけど、時間の都合もありますので、抜粋し

てご説明させていただければと思います。

基本目標Ⅰ－１の番号９というところをごらんいただきたいと思います。人権・男女平等に関する講演会等の開催についてということで、私どもの施策についてですけれども、「実行委員になったことで意識向上の機会となっている感想を聞いている」、「意識的に男性委員をお願いする工夫があれば伺いたい」ということで、こちらの回答をさせていただいているんですけれども、実は今年度、パレット実行委員会の募集の際には、募集人員が１０名ということになっていたんですけれども、それを超過しまして、女性１１名、男性２名の計１３名の応募がありました。

設置要綱に基づきまして、公開抽せんを実施しまして、現在、女性９名、男性１名の実行委員を決定したところです。結果、男性１名は抽せんから漏れてしまったということなんですけれども、委員構成のバランスを考えると、ご指摘いただいたように、今後は割り当て制のクォータ制など検討が必要なのかなとは考えております。

もう一つ、「もっといろいろなことができそうに思う」、「印象がとても地味に感じる」というご意見もいただきました。こちらに関しても、今実行委員と企画しておりますので、今後どのようにしていったらいいかということは、検討させていただきたいと思っております。

それから、基本目標Ⅰ－２の２４番のところですが、男女共同参画に関する講座や学習会の開催についてということで、「男女共同参画講座にふさわしいと思われない講座もある」、「趣旨の周知をさせる努力が必要である」というご意見をいただきました。これはさきの提言にも記載した事項ではあるんですけれども、担当課のほうからは、平成２７年度、今年度から、講座の趣旨を周知させるために事前説明会を開催することとしましたという報告を受けております。ですので、次年度の報告実績には記載されると思っております。

それから、基本目標Ⅱ－１の番号２６、２９、３４のところと同様のご質問で、「窓口以外に啓発する方法はないか」ということで、このあたりも前回の提言にちょっと触れられたところなんですけれども、所管課のほうから、市ホームページ等への掲載の拡大をしたいという回答を得ております。

それから、基本目標Ⅱ－２、３９番ですが、「保育所の待機児童解消施策の充実について、どのような策があるのか」ということや、「充実が必要」というご意見をいただきまして、今年度中の開設や、来年度に向けての新設を予定しているという回答をいた

だいております。

先に行きまして、基本目標Ⅲ－４、１０１番について、「個人情報保護の支援数はどのくらいだったのか」というご質問をいただいたんですけども、こちらについては以前より申し上げておりますように、被害者の安全を考慮しまして、件数の公表は差し控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

それから最後、基本目標Ⅳ－２、番号１１０番なんですけれども、これも私どもの事業でございますが、「効果の理由についてもう少し記載してほしい」というご意見をいただきました。担当課の事業で申しわけございませんが、一応各自治体から送付される情報誌やホームページ等から、どのようにセンターを活用されているのか、規模はどのようになっているかということは把握するように努めております。今後記載については、わかりやすいように検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上、足早ではあります、抜粋の説明を終わらせていただきます。

【井上会長】 ありがとうございます。皆さんから、随分丁寧に検討していただいて事務局にお寄せいただいたご意見を、もう既に事業担当課に問い合わせをして回答を得ている、それがこの資料７ということになっています。

皆さんが、意見をお寄せいただいたことに関して、確認していただいて、さらにご意見があったら、今日出していただいて、それを取りまとめて次に提言にしていきますので、どこからでも結構ですのでお願いたします。

【加藤委員】 ちょっとまだ追加もあるかもしれないということで、送らせていただいているんですが、９１番です。これはちょっと前回のを見てみたんですが、２５年度は１１２件とデータが記載してあったんです。これについて非常に客観的データとしてよかったということなんですが、今回載っていないのですが、前年度を踏襲して載せていただければさらによかったなと思います。次回からぜひ件数を入れていただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 ９１番ですよね。実施内容のところに２６年度の件数は入れてあるのですが。

【加藤委員】 あっ、わかりました。私が見逃しました。済みません。

【事務局（秋葉）】 効果というよりは、実施した数字ということで、実施内容のほうに記載を変更させていただいております。

【加藤委員】 わかりました。内容に載っていました。ここしかちょっと検討しなかったです。了解しました。ありがとうございます。

あと、その110番については、ちょっと今ここで質問、意見を載せている方もいらっしゃるんですが、やっぱりセンターの整備については、基本計画に入っていると聞いていますので、今後期待していきたいと、改めて意見として追加させていただきたいと思いました。

それから、113番なんですが、これは前回パーセントを入れてくださいという要望があったと思うんですが、これは私はなぜか実施内容を見ました。で、入っているので反映されていて、対応していただいたのでよかったという意見です。

以上です。

【井上会長】 112で男性の育休取得者の数が出ていますが、もっとそれを増やす取り組みが必要だと思います。いかがでしょうか。

【加藤委員】 112番については、「この育児・介護休暇制度取得者の多い部署の管理職に、人事考課の際プラス評価する仕組みがあれば、浸透しやすいのではないか」と私は書いたんですけども、要するに、とりやすいようにしていくことが非常に大事だと思いますので、それこそ民間はなかなかとりにくいので、市のほうで実際に実績が上がっていけば、民間にも浸透していきだろうと思うんです。

そこで、人事考課と具体的に出しちゃったんですけども、どこでやるかという、実際そういう職員を抱えた部署のトップはそれなりに配慮もきちんとしているので、そこで評価するということで書いたんですが、実際に対象者がいない場合もあるので云々とあるんですけども、男性も育児休職はとても大事だなと思うんです。

これからの若い人たちは、これから当たり前のようにってほしいと思うんですけども、イクメンといって育児に参加するけれども、仕事との兼ね合いでは、ほんとうにとる人は少ない。自分の長期的なライフスタイルとして考えていない人が多いと思うんです。だからその辺のところをどうやって突破していくのかなというのが、周りの若い人たちを見ても、非常に課題だなと感じます。

【事務局（秋葉）】 確認がとれていないのですが、実は今年度、職員課で、特定事業主行動計画を策定しまして、その中で育児休業取得の数値目標を立てていたかと思うので、次回のときにそのあたり、資料をお示しできればと思います。取り組んではおりますので、その点は今お伝えさせていただければと思います。

【井上会長】 小金井市が。

【事務局（秋葉）】 はい。次回お示しできればと思います。

【井上会長】 ここでの育児休職というのは、何か月間か何週間か休むということを行っているのですか。それとも短時間勤務に切りかえるというのもありますよね。それも入れているのですか。

【事務局（秋葉）】 休職なので、休暇と違うので、数日の休暇のことだと思います。

【井上会長】 1日の就労時間を短くするというのもありますよね。

【事務局（秋葉）】 ありますね。

【井上会長】 育児に伴う短時間勤務をもっととりやすくする、そのほうが、ハードルがもっと低くなると思います。何週間とか何か月休んでブランクつくるよりは、例えば1日4時間勤務にするとか。小金井市はどうしていらっしゃるかは私にはわかりませんが。

そういう意味では、今回実施しようとしているアンケートのところで、何週間か休むのではなく、勤務時間を短くするというのならとりやすいとかの項目を入れてもいいのかもしれない。実際に働いていらっしゃる方々は何を要望しているのか、どの部分のハードルを低くするととりやすいのかが、もう少しわかるといいと思います。

スウェーデンですと男性の育休は、1週間必ずというのはそれほど長くはないです。本人希望でとるのはもっと何か月もとれるのだけれども。それで言うと、何かいろいろなやり方ってきっとあるのだらうと思います。

【小野寺委員】 よろしいですか。それに関して該当するかどうかわからないんですが、今企業では、男性のフレックスタイム制を取り入れるように努力しているようですね。ですから徐々に解消が。幾ら何でも一遍にということは無理ですよね。徐々に解消されていく。みんなとりやすくなるんじゃないかと思います。

【井上会長】 今、夕活とかいろんな取り組みが言われていますね。

【小野寺委員】 そうなんです。

【井上会長】 何かうまくいっていないという話も言っていますけど。

【小野寺委員】 何しろ初めて。

【事務局（秋葉）】 男性の育児休業ですが、平成32年度を目標に、取得率13%を掲げています。

【井上会長】 ほかの項目でも。私がちょっと男性の育休の話ばかりしているので、もっといろいろ大事なことがあると思いますが、いかがでしょうか。

【濱野委員】 質問しても大丈夫ですか。75番の自立した生活支援の中のひとり親・女性相談の充実ってあるんですけど、ものすごい相談件数があるなど思っているんです。

延べですけど、1年間で4,615件になっているんですけど、具体的に、これは何を目的とした相談なのかというのがわかれば教えてもらいたいと思ひまして。例えば就職の関係の支援のことをしているのか、それともまた別の保育のほうの支援をしているのかなんです。

【事務局（秋葉）】　そうですね、母子・女性相談の中では、就労支援というのにも含まれております。済みません、確認はしていないので、推測で申し上げて申しわけないんですが、延べ相談件数ですので、お一人の方が複数回相談に訪れても、多分それが1件というところでカウントされているのではないかと。ですので実数ではないと思ひます。

【濱野委員】　あと、就労支援とかをされているのであれば、またハローワークとかと違って、例えばどんな仕組みで企業に募集をかけているのとか、結構需要はあると思ひんです。やっぱり女性を採用したいという会社の需要はあるので。そういうところとうまく結びつけているのかなというのが、ちょっと気になったところなんです。

【事務局（秋葉）】　あっせんというわけではなくて、プランニングというか、就職のためにどうしていったらいいかという支援だと思ひますので、就職先をあっせんしているわけではないです。

【濱野委員】　わかりました。

【本川委員】　こういうものの取り上げ方って、男女というのと、どうしても女性のほうを取り上げる比率が高くなっているような気がするんですけども、この母子（ひとり親）ってというのがありますよね。これは女性相談ということで取り上げているんだと思ひますけれど、母子も大変だけれど、父子も大変という話はよく聞いているので、男女平等ということであれば、そちらのほうも同様に、チェックというんですか、情報を把握したほうがいいのではないかとと思ひます。どこかにありましたか。

【井上会長】　いえいえ。これで女性だけですかと確認をしてもらったら、お父さんである男性からの相談もあったということですよ。そうすると、もう一步踏み込むと、女性相談というタイトルで相談を受けているのか、それでいいのかという課題が出てくると思ひますが、どうなっているんでしょうか。

【事務局（秋葉）】　ひとり親という括弧書きがあるので、ひとり親で、母子だけじゃないですよということで対応しているのかと思ひますけれども、名称については確認をさせていただきたいと思ひます。

【井上会長】　72番の性的マイノリティーの人への学校での対応の問題ですけども、

きめ細やかな対応を行っているということですが、具体的にはどのようなルールをしているのか確認してほしいです。

【事務局（秋葉）】 確認いたします。

【井上会長】 先ほども経済課の部分に関して見ていただきましたけれども、正直言って、昨年度は非常に漠然とした回答しかなかったのですが、こちらからもう一回お問い合わせをした経験を踏まえて、今回とても詳細に報告してくださっているという感じは持ちます。ただ前の平成24年度の市民意識調査をもう一回見ました。その中で女性の就労の問題をたくさん問うてるし、答えてもらっています。それを例えば経済課に、アンケート結果でこういうことが出ているから、何かもう少し取り組むことはできないかとは、投げてもいいんじゃないかなと、素朴に思ったんです。何をどう具体的にじゃないんですけれども。第5次のプランに盛り込むだけのアンケートの結果の活用の仕方ではなくて、アンケート結果そのものを関係部署のところで見てもらいながら、もしかしたら今後のそれぞれの事業に生かしていただくという要望も、してもいいのではないかと思います。

【井爪委員】 先ほどの母子相談なんですけれども、多分母子という表現で決まっている相談制度だと思うんです。女性相談員という専門職もあります。それで、ずっと歴史的に母子家庭の相談ということが主な仕事だったので、そのままきっとその名前が残っていると思うんです。

それで、これは私が質問したんですけれども、多分父子の相談もあるのではないかと、父子で非常に困っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、ちょっと何件ぐらいの方が相談されたかなと思ったものですから、問い合わせさせていただきました。

母子相談の場合は、就労とか、あとは住まいですね。特にDVで逃げてきた方の住まいを探すとか、結構いろんな相談があると思います。

【加藤委員】 18番なんですけれども、男女平等の視点に立った教育の推進というところで質問として出したんですが、研修をやって、果たして教員への周知は図られたということで、1つはアンケートをとっていますかということと、それから今年は中学校教科書が採択される年だそうで、お友達に教員の方がいて、こんな教科書があるのよということで、ちょっと図書館に見に行ったりしたんです。

そうすると、「家庭を守るのは女性」と。それは公民でしたけれども、そう思われるような表示があったりとか、歴史認識も、非常に国際的に恥ずかしいような認識が書いてある教科書があったりとかして、小金井では採択されなかったと思いますけれども、実際採

択された市があったそうです。

やっぱり男女平等の教育ってすごく大切なことなので、そういったところでのウオッチをしっかりとここでやっていけるようなことができればいいなということで、ちょっとここに意見を出させてもらいました。

回答としては、教育委員会人権教育プログラムを根拠に指導を行っているということなのですが、現場の先生たちが実際に使っている教科書、あるいは自分たちがやっている教育内容と照らし合わせて、男女平等の視点から、市としてはどうなのかというウオッチをしていただきたい、できないかなということを思いました。

【井上会長】 昨年度には、1、人権尊重・男女平等意識の普及・浸透とか、この柱ごとで大きくポイントを決めて、さらにもっと進めてくださいという形で提言をしましたが、皆さんがごらんになって、ここの部分は特に強調してというのではないのでしょうか。

先ほど言っていたいただいた、母子（ひとり親）・女性相談の充実の部分の父子家庭の男性へのもっと相談しやすくするような工夫が要るとか、言ったほうがいいのかと、今伺っていて思いました。

【加藤委員】 すごくいろいろ細かく書いていただいているんですが、逆にこういうことを書きながら、こういうところが書きにくかったとかいうようなお話をいただけたらと、ちょっと思いました。かなり時間を使って書いてくださっていると思いますし、どこかご意見を受けて、逆に伺いたいなということです。

【井上会長】 もしもそういう点があれば、今後も進めていく上で参考にさせていただきたいから。そうですね。何か番外編ですけれども、ここが書きにくいとか、こう聞かれても困るとか、もう少しこういう聞き方をしてくれるほうがうれしいとか、そういうのもありましたら、お聞かせいただければということですね。

では、これに関しては、今日の議論も含めて取りまとめをして、次回のところで案として出します。またそこでご意見いただけますので、もう一度見直してみて何かお気づきの点などありましたら、また次回で十分ですので、ご発言いただきたいと思います。

では、この件に関してもよろしいでしょうか。

どういうアンケートをつくるか、そしてその結果をどのようにみんなで読み込んで検討していくかということと、今回この新しいやり方で、年度の推進状況調査報告書に基づいて議論するというのを2回やってきました。

これらを含めてで、次の審議会の方々に何か言い残すことがあったら、第5次のプラン

にこういうことは絶対盛り込むべきだ、新しいものとして必要だということがあれば、ご意見をいただきたいし、今期やってきて、そこでの経験から、審議会でこういう取り上げ方をしたほうがもっといいということでも結構ですので、考えておいていただくと、あと残り2回なので、ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局からはよろしいですか。

【事務局（秋葉）】 意識調査に関しては、お時間がない状態ではありますので、もしこういう項目を追加してほしいということがあれば、今週中にいただければと思います。

それで、今日いただいたものをなるべく生かせるような形で修正はしたいと思います。それを反映したものをお知らせして、これでいかせていただきますということで、一任いただけるということでもよろしいでしょうか。

【井上会長】 時間的にそれしかないということですね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。ちょっと厳しい状況ではあります。

【井上会長】 大きいことですが、最初に出していただいた、子育て中というのは就学前の子どもだけなのか、その問題が、実は後ろのフェースシートのF3の1と重なっているということを指摘しました。もしかしたらここで1項目どちらかをなくせるかもしれない、そうしたら介護について1つぐらい入れられるかもしれない。

それと、フェースシートを前に持ってきたほうがいいのかも知れません。私は子どもはいないわとかいうのに○をつけた上で、それでもあえて聞くのねということで、それなら答えようかという感じがするかもしれない。そこもご検討いただくということで、お願いしたいと思います。

あとはクロス集計をしてほしいということと、もう一つ、結果の議論も短期間なので、前回の平成24年のときは、子どもがいないという人たちも含めて100%でしているんですね。介護している人がいないということも含めて。そういう人を除いて、当事者の人のうちの何%がこうだというほうが見やすい。

実際に今介護している人は、全体からすると、すごく少ないです。圧倒的に「していません」という数字ばかりが大きくなっているんだけど、そのままにしている人たちの状況を見たいわけですから、工夫していただけたらと、この前のグラフを見ていて思ったので、そこもお願いしたいと思います。

私からは以上です。

では、アンケートに関しては、今週中にもし何かあったらお願いします。

【事務局（秋葉）】 この報告書について何か追加がある場合は、それもできるだけ早くということで、1週間以内ぐらいにいただければと思います。

【井上会長】 ご協力お願いいたします。

3 閉会

【井上会長】 では、今日はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —